３ 防水改修工事

⑦ とい

といの材種等　・（　　）　(3.8.2)
防露材のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆のもの　・（　　）
鋼管製といの防露巻きは改修標仕(表3.8.4)による。　(3.8.3)

8. アルミニウム製笠木

部材の種類　・250形　・300形　・350形　・（　　）　(3.9.2)
表面処理　※ ＡＢ－１種又はＢＢ－１種　・（　　）
棟上避雷導体システム　※ 無　・ 有

⑨ 施工

次表のとおりとする。

（１）延べ面積が５００㎡以上の建築物 （２）特殊な用途等に係る建築物で、高度な防水技術を要するものと監督員が承諾する場合	防水施工業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者で、（一社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。
（３）　（１）、（２）以外の場合	防水施工工事業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。

⑩ 保証年限

防水保証年限は、引渡の日から次表のとおりとする。
保証については防水工事業者が、（一社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、請負業者、防水工事業者、（一社）福岡県防水工事協会の連名保証とする。
その他の場合は、請負業者、防水工事業者、製造メーカーの連名保証とする。

保証年限（年）	防水の種類
10	アスファルト防水（A-1,2,3、A1-1,2,3、B-1,2,3、B1-1,2,3、D-1,2,3,4、D1-1,2） 改質アスファルトシート防水（AS-T1,2,3,4、AS-J1,2、ASI-T1、ASI-J1） 合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1,2:ｼｰﾄ(ｱ)1.5mm及び2.0mm、S-M1,2,3、S1-F1,2、S1-M1,2）　、　塗膜防水（X-1,2）
7	合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1:ｼｰﾄ(ｱ)1.2mm）

11. その他の防水

施工箇所	種別・工法	保証年限（年）	備考

４（１）外壁改修工事コンクリート打放し仕上げ

①施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　　）　(1.5.2)
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

②調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　　）　(1.5.3)

③ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.4)

材料	製造所
※エポキシ樹脂 ・低粘度形　・中粘度形）	JIS A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※200～300mm間隔　・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材料	種別	備考
・シーリング用材料 JIS A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024		製造所　・（　　）

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材料	製造所
・パテ状エポキシ樹脂 JIS A6024	・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024	・（　　）

④欠損部改修方法

・充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.7)

材料	製造所
・エポキシ樹脂モルタル JIS A6024	・（　　）
・ポリマーセメントモルタル	・（　　）
	・（　　）

４（２）外壁改修工事モルタル塗仕上げ

①施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　　）　(1.5.2)
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※モルタルのはがれ及び剥離部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

②調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　　）　(1.5.3)

③ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.4)

材料	製造所
※エポキシ樹脂 ・低粘度形　・中粘度形）	JIS A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※200～300mm間隔　・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

４（２）外壁改修工事モルタル塗仕上げ

④欠損部改修方法

コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材料	種別	備考
・シーリング用材料 JIS A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024		製造所　・（　　）

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材料	製造所
・パテ状エポキシ樹脂 JIS A6024	・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024	・（　　）

・充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.4.8)
既存モルタル面の欠損部

改修工法の種類	材料	品質・規格等
・充填工法	・ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕4.2.2(9)による既製目地材 ・適用する （形状　※図示　・　）	塗厚25mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

・モルタル塗替え工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.4.9)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※図示　・（　　）

⑤浮き部改修方法

(4.1.4)(4.4.10～15)(表4.4.3,4)

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²） 一般部	アンカーピンの本数（本/m²） 指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	注入口の箇所数（箇所/m²） 指定部	充填量又は注入量（箇所/ml）
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	－ ・	－ ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	－ ・	－ ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径外径6mm

(4.2.2)

材料	注入量(m l/箇所)	製造所
・固定用エポキシ樹脂高粘度形	・25　・（　　）	JIS A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25　・（　　）	JIS A6024の規格品
・ポリマーセメントスラリー	・50　・（　　）	

・浮き部分撤去モルタル塗替え工法
厚さ　※10　・（　　）

※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

４（３）外壁改修工事タイル張り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　　）　(1.5.2)
調査項目　※漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※タイルの剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　　）　(1.5.3)

3. ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.5)

材料	製造所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※200～300mm間隔　・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.6)

材料	種別	備考
・シーリング用材料 JIS A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024		製造所　・（　　）

４（３）外壁改修工事タイル張り仕上げ

4. 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　(4.1.4)(4.5.7)

材料	製造所
※ポリマーセメントモルタル	・（　　）
・変形シリコーン樹脂　・エポキシ樹脂	・（　　）
・ポリウレタン樹脂　・シリコン樹脂	

・タイル張替え工法　(4.1.4)(4.5.8)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　(表4.5.1)

形式 ／ 方向	外部側に柱形のない場合	外部側に柱形のある場合
垂直方向	柱の両側又は開口端部上下及び中間3～4m程度	柱形の両端及び3～4m程度
水平方向	各階ごと打継ぎ目地の位置	

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の寸法　(4.5.8)

コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地	幅20mm以上、深さ10mm以上
上記以外の箇所の目地	幅10mm以上、深さ10mm以上

目地等の形状は、凹凸、広狭等のないものとする。

タイル張り工法と張付け材料の塗厚　(表4.5.3)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	張り付け材料 種類	張り付け材料 塗厚(mm)	備考
外装壁タイル	小口タイル 二丁掛けタイル以下	密着張り	モルタル	5～8	１枚ずつ張り付ける
		改良積上げ張り		4～7	
		改良圧着張り		下地側4～6 タイル側3～4	
ユニットタイル	25mm角を越え小口未満	マスク張り	モルタル	3～4	ユニットごとに張り付ける
	小口未満	モザイクタイル張り		3～5	

タイルの種類　(4.2.2)(4.5.7)(4.5.8)

施工箇所	形状・寸法	きじの質 Ⅰ類	きじの質 Ⅱ類	釉薬	うわぐすり 無ゆう	うわぐすり 施ゆう	有無	色 標準	色 特注	見本焼き	備考

役物　標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　※行わない　・行う
タイルの試験張り　※行わない　・行う

5. 浮き部改修方法

(4.1.4)(4.5.9～15)（表4.4.3,4）

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²） 一般部	アンカーピンの本数（本/m²） 指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	注入口の箇所数（箇所/m²） 指定部	充填量又は注入量（箇所/ml）
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	－ ・	－ ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	－ ・	－ ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径外径6mm

(4.2.2)

材料	注入量(m l/箇所)	製造所
・固定用エポキシ樹脂高粘度形	・25　・（　　）	JIS A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25　・（　　）	JIS A6024の規格品
・ポリマーセメントスラリー	・50　・（　　）	

※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

6. 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
既製調合モルタル（目地材料）　製造所（　　）
・伸縮調整目地改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
シーリング用材料　種類　※改修標仕(表3.7.1)による。

４（４）外壁改修工事塗り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　　）　(1.5.2)
調査項目　※仕上げ塗材等の劣化部分、剥落部分等を壁面に表示する。
※既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　　）　(1.5.3)

3. 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　(4.6.3)(表4.6.2～4.6.5)

工法	処理範囲	下地処理
※高圧水洗工法（３０MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・サンダー工法（１０MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・塗膜剥離剤工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・集じん装置併用手工具ケレン工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・集じん装置付き超高圧水洗工法 ・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法	・（　　）	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存面全面 ・（　　）	

塗膜剥離剤　製造所（　　）
下地調整材
※下地調整塗材
・防水仕上塗材主材を使用
・ポリマーセメントモルタル　製造所（　　）

４（４）外壁改修工事塗り仕上げ

④仕上塗材仕上げ

※図示による　(4.1.5)(4.2.2)(表4.2.3～6)

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状	・吹付け ・ローラー ・こて	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし ・凹凸状	・吹付け ・ローラー ・こて	上塗材 ・外装厚塗材Ｃ ※適用 ・ｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ以外の塗材の場合 （　　） ・外装厚塗材Si.E ・適用　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・水系ポリウレタンつやあり
・可とう形改修用	・可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・（超耐候形水性ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ）ｼﾘｺﾝ樹脂塗料 ・溶剤系 ・（　　）
・外装用塗膜防水材	※外壁用アクリルゴム系	・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー	下地挙動緩衝材 ・適用する ・（　　）

※ホルムアルデヒドの放散量　Ｆ☆☆☆等級のもの　・（　　）
防火材料の指定　※屋内の壁及び天井の仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた防火材料とする。
その他の材料
セメント系下地調整材　JIS A6916規格品
ポリマーセメントモルタル　※監督員の承諾する製造所
・製造所（　　）
剥離剤　・製造所（　　）

５ 建具改修工事

1. 改修工法

既存建具を新規金属製建具に改修する場合の工法　(5.1.3)
・ かぶせ工法　・ 撤去工法

2. アルミニウム製建具

(5.2.2～4)（表5.2.1）（表5.2.2）

種別	外部に面する建具	内部建具
※ 普通サッシ	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・（　　）	
・ 防音サッシ	性能（　　）	
・ 断熱サッシ	性能（　　）	

表面処理　※図示による
枠の見込み寸法　※図示による

3. 網戸

※ 外面納まりの可否式　・（　　）　(5.2.3～4)
網の材種　※ 合成樹脂製　・ ガラス繊維入り合成樹脂製　・ ステンレス製

4. 樹脂製建具

(5.3.1)（表5.3.1）

種別	外部に面する建具	内部建具
※ 普通サッシ	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・（　　）	
・ 防音サッシ	性能（　　）	
・ 断熱サッシ	性能（　　）	

枠の見込み寸法　※図示による

5. 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの性能値　(5.4.2)
※適用する　（※Ａ－３　・　　）　・適用しない
亜鉛めっき鋼板のめっき付着量　※Ｚ１２又はＦ１２　・（　　）　(5.4.3)
鋼板の厚さ　※「改修標仕」表５.４.２による　・ 建具表による　(5.4.4)

6. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの性能値　※適用する（※A-3　・　　）・適用しない　(5.5.2)
ビニール被覆鋼板　・適用する　・適用しない　(5.5.3)
カラー鋼板　・適用する　・適用しない
召合わせ、縦小口包み板などの材質　※鋼板　・ ステンレス鋼板　・（　　）

7. ステンレス製建具

材質　※SUS304　・（　　）表面仕上げ　※HL　・（　　）　(5.6.2～5)
曲げ加工　※普通曲げ　・ 角出し曲げ

8. 建具用金物

見本品を監督員に提出して承諾を受ける。　(表5.7.1)（5.7.2～4）
マスターキー　※製作する　(※新規　・既存に合わせる)　・ 製作しない
建具金物の種類

種類	品質・規格
シリンダ箱錠 本締り錠 ドアクローザ	評価名簿による
ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ フロアヒンジ	評価名簿による

9. 自動ドア開閉装置

駆動装置の性能値　(5.8.2～4)
引き戸用　※「改修標仕」表5.8.1による　・（　　）
引き戸（多機能トイレ）用　※「改修標仕」表5.8.2による　・（　　）
検出装置　※「改修標仕」表5.8.3による　・（　　）
戸の開閉方式　※図示による　・（　　）
検出装置の種類　・光線（反射）センサー　・熱線センサー　・音波センサー
・光電センサー　・電波センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ　・多機能トイレスイッチ
工事範囲　一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

備考	承認覧

工事名称 小長田団地（７棟）改修工事	図面名称 改修工事特記仕様書（２）
（株）エム・ビー・アイ　一級建築士事務所 福岡県行橋市行事８丁目８－１０ TEL 0930-26-1101　福岡県知事登録第1-20757号 松尾　眞也 一級建築士　大臣登録第223559号	尺度 日付　令和２年度 図面番号　A－02